

平成 25 年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	都市計画道路 大阪瓢箪山線 街路事業
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06-6944-9280） 都市整備部 交通道路室 都市交通課 連立・鉄軌道グループ（連絡先 06-6944-9282）
事業箇所	東大阪市岩田町1丁目～吉田6丁目
再評価理由	事業採択後 10 年が経過した時点で継続中
目的	本路線は、東大阪市域を東西に横断する幹線道路である。また、並行して近鉄奈良線（東大阪市）連続立体交差事業を行っている。 本路線の整備により、広域ネットワーク機能を強化するとともに、関連事業である近鉄奈良線連立事業と一体的に整備することで、同地域の活性化を図る。
内容	街路築造工 延長：L=1.3km 幅員：W=16m～22m（車線数：2、両側自歩道）
事業費 （ ）内の数値は 計画時点（又は前回 評価時点）のもの	全体事業費：約 80.4 億円 （内訳）調査費等約 0.2 億円 【工事費の内訳】 用地費 約 75.4 億円 街路築造工事 約 4.8 億円 工事費 約 4.8 億円
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 — 【他事業者との協議状況】 —
維持管理費	完成後は東大阪市の引継ぐため、不要

2 事業の必要性等に関する視点

	【事業採択時点 H4】	【再評価時点 H25】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	・本路線は、東大阪市域を東西に横断する幹線道路として計画。 ・本路線の整備により、広域ネットワーク機能を強化するとともに、関連事業である近鉄奈良線連続立体交差事業と一体的に整備することで、同地域の活性化を図る。	・事業採択時と同様	—
地元等の 協力体制等	・地元市である東大阪市の地元調整、用地買収を委託しており、本事業の早期完成に対する期待は非常に大きい。		

	【事業採択時点 H4】	【再評価時点 H25】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	・計画時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出していない。	【効果項目】 ・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少 【分析結果】 （中央環状線～恩智川区間） ・B/C=2.1 B=598 億円 C=286 億円 【算出方法】 費用便益分析マニュアル（国土交通省平成 20 年 11 月） ※総便益及び総費用は、基準年（平成 21 年）における現在価値で算出している。社会的割引率は年 4 %、供用開始は平成 28 年、費用便益の算定期間は供用開始から 50 年としている。 ※総費用＝事業費＋維持管理費 【受益者】 道路利用者	—
事業効果の 定性的分析 （安心・安全、活力、 快適性等の有効性）	【効果項目】 【安全・安心】 ・歩車道分離による歩行者等の交通安全の確保 【活力】 ・物流ネットワークの強化 ・近鉄奈良線連立事業と一体的整備による地域間交流の強化 【受益者】 ・道路利用者、地域住民	—	—
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①平成 4 年度 ②平成 4 年度 ③平成 11 年度	①平成 4 年度 ②平成 4 年度 ③平成 28 年度(予定)	・関連する近鉄奈良線連続立体交差事業との工程調整 ・用地買収の難航
<進捗状況>	—	・全体 94% （75.6 億円／80.4 億円） ・用地 99% （75.3 億円／75.4 億円） ・工事 1 % （0.1 億円／4.8 億円）	—

事業の必要性等に関する視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業区間を整備することにより、広域的な幹線道路ネットワークの強化が可能。 ・ 関連事業である近鉄奈良線連続立体交差事業と一体的に整備することにより、同地域の活性化に寄与。 <p>以上により、事業を継続する。</p>
------------------------	---

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行着手した、大阪中央環状線から市道菱江若江線までの L=775.5m については、平成 13 年度に供用済である。 ・ 用地買収完了箇所での文化財調査は、遺跡出土により日数を費やしたが、既に調査は完了。 ・ 本路線の一部は関連する近鉄奈良線連立事業の仮駅、仮線や施工ヤードとして使用しているため、高架化の遅れにより、本路線も整備が遅れている。しかし、近鉄奈良線の 2 線高架化が平成 26 年秋に完成予定であり、それに続いて整備を行い、平成 28 年度には完成を予定している。 <p>以上により、事業を継続する。</p>
-----------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業区間に接続する先行着手区間は供用済みであるため、代替案立案の余地は無い <p>以上により、事業を継続する。</p>
------------------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本路線を整備し、周辺道路の交通分散、渋滞緩和を図ることにより、その周辺地域の騒音、振動、排気ガス等の低減効果が期待できる。
前回評価時の意見具申と府の対応	—
その他	<p>【上位計画】</p> <p>大阪府都市整備中期計画（案）（H24. 3. 30）</p>

6 対応方針（原案）

対応方針（原案）	<p>○継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業区間を整備することにより、広域的な幹線道路ネットワークの強化を図る。 ・ 関連事業である近鉄奈良線連続立体交差事業と一体的に整備することにより、同地域の活性化を図る。 ・ 本事業区間に接続する区間は供用済みであるため、代替案立案の余地はない。 <p>以上により、事業を継続する。</p>
----------	--

平成25年度 再評価(都市計画道路 大阪瓢箪山線 街路事業)

